

★ ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十号）（環境保全課）

一 改正の要旨

市町が主体となった景観行政の推進を図るため、市町が景観法に基づき定めた景観に関する条例の届出等が必要な行為は、ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例の適用除外行為として扱えるよう必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年四月一日

★ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則及び広島県生活環境の保全等に関する条例
施行規則の一部を改正する規則（規則第十一号）（循環型社会課）

一 改正の要旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、熱回収施設設置者認定申請に係る手続及び産業廃棄物処理計画書に係る事項を改めるなど必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年四月一日

★ 薬事法施行細則の一部を改正する規則（規則第十二号）（薬務課）

一 改正の要旨

登録販売者試験受験願書等の様式を改めるなどの改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年四月一日

★ 毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則（規則第十三号）（薬務課）

一 改正の要旨

毒物劇物取扱者試験受験願書等の様式を改めるなどの改正を行った。

二 施行期日

平成二十三年四月一日

★ 広島県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十四号）（水産課）

一 改正の要旨

平成二十三年四月一日から江田島市が美能漁港、畑漁港、深江漁港及び柿浦漁港の漁港管理者になることに伴い、必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

平成二十三年四月一日